日本生協連第６４回通常総会・全体討論「発言概要」

会　員　名	岩手県生協連		
代議員番号	３８	代議員名	加藤　善正

●発言議案（第　１　号議案）

いま、我が国は第二次安倍政権の下、戦後69年間の政治・社会・経済体制の大転換が強行されている。先の戦争を指揮した勢力は開戦から敗戦まで「大東亜戦争」と命名し、軍国主義教育と治安維持法体制で国民を支配した。その結果、韓国・中国・東南アジア諸国を侵略し2千万余の人々を殺し、日本人も希望に満ちた若者を中心に310万人もの尊い命が奪われ、国土は焼土と荒廃の絶望に陥った。生協は活動家への弾圧と職員の徴兵、戦争経済・統制経済により窒息し、全ての組合員は戦争の犠牲になり、暮しそのものが破壊された。

こうした悲惨な戦争の反省の上に戦後レジーム（体制）が「日本国憲法」の、「人権保障・国民主権・平和主義」の理念の下に国民のたゆまぬ努力によって、戦争による死者が出ない一応平和な時代が続いた。

しかしいま、第二次安倍内閣の「暴走」が続き、下記図のような文字通りの「戦後レジーム」の大転換が強行されている。果たして、戦争による犠牲を経て「平和とよりよき生活のために」を高く掲げて再出発したわが国の生協陣営は、この重大な憲法の危機にいかなる対応をすべきか、真正面からそのミッションが問われている。

2006年、全国各地の生協から113名が個人として呼びかけ人になり、「平和憲法・九条を考える全国生協組合員ネットワーク」が結成され、年2回の交流会やHPでの交流を続けてきた。岩手県生協連が事務局を担当してきたが、今日の緊迫した情勢から見ると必ずしも十分な活動が出来たとは思えない。

そこで、今年4～5月にかけて全国の都道府県連並びに主要購買生協に対して「平和についてのアンケート」を実施し、今日の情勢に対する問題意識や各生協のこの問題に対する取り組みを調査した。39の生協・連合会から詳しい回答をいただいたが、回答は生協名をつけて公表することはしないとしていたので、概要だけをお知らせすることにする。

第1の特徴は、今日の安倍内閣の「積極的平和主義」の下に進む今日の政治情勢に対する「平和・憲法九条が破壊される危機感」が全ての回答に記され、このままでは戦争が出来る国へ突き進むことに対する危険を共有している。

第2に、その危機感がある一方で、「平和を掲げる生協」が組合員・役職員への教育の弱さがあり有効な運動や社会的意思表示が出来ていないというジレンマが多くの生協で自覚され、模索している状況が示されている。

第3には、組合員・役職員の学習や話し合いを地道に続けている生協では、いろんな工夫を凝らし地域の諸団体との共同行動や政府への意見書の提出、また、職員が自ら学習し組合員の学習会の講師になって進めている生協などが目立った。岩手県連は県内のこうした諸運動の「事務局」を担当して、社会的に大きな支持を得ている。

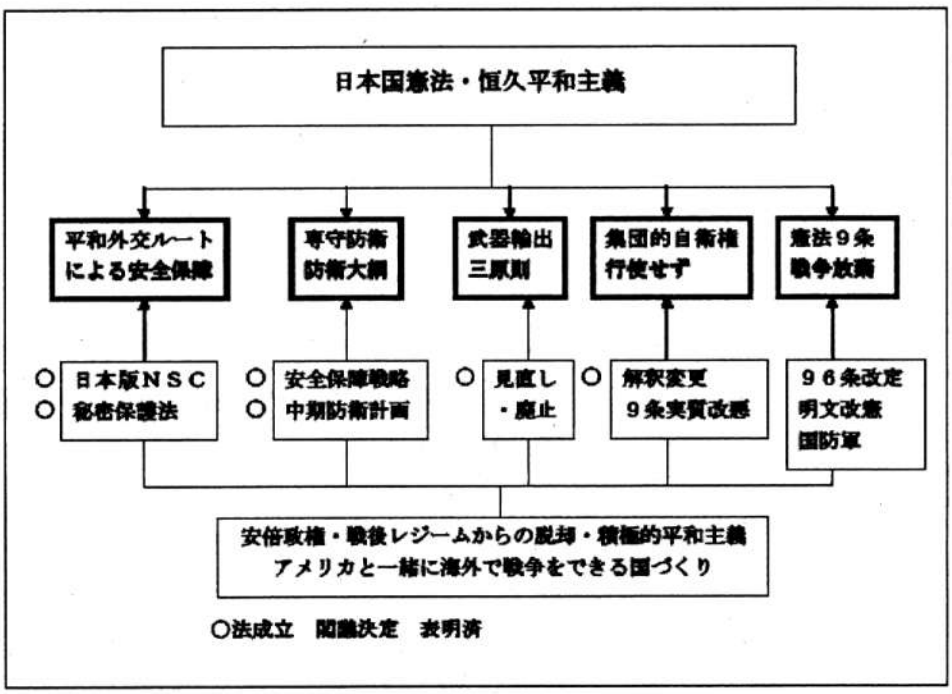

結論的に、今の危機的情勢に対する可能な取り組みをこの総会を機に、改めて挑戦したいものである。